

経済産業省

30年度予算及び29年度補正予算における 「生産性革命」と「人づくり革命」の推進関連施策

平成30年3月

関東経済産業局 中小企業課

平成30年度 当初予算案（中小企業対策費）：1,771億円（うち、経済産業省計上 1,110億円）

平成29年度 補正予算案（中小企業対策費）：2,040億円

※ 経済産業省関連（財務省計上57億円を含む。）

1. 「生産性革命」と「人づくり革命」の推進

（1）中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上 162億円（155億円）【補正】1,514億円

○ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【1,000億円】＜29補正＞

・中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援を行う。なお、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援する。

○サービス等生産性向上IT導入支援事業費【500億円】＜29補正＞

・中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITの導入支援を行う。

○地域中核企業・中小企業等連携支援事業【162億円（155億）】＜30当初＞

・技術力のある中小企業・地域中核企業が行う研究開発の補助、地域未来投資促進法の承認事業に対する設備導入補助 等

○中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業【4億円】＜29補正＞

・受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化するシステム（EDI）の実証を行い、全国の中小企業者に普及するための体制を整備する。

○地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業【10億円】＜29補正＞

・中小企業の共同利用が見込まれる先端設備（IoT等）の公設試等への導入を支援する。

（2）事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進 69億円（61億円）【補正】50億円

○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【69億円（61億円）】（うち事業引継ぎ関連）【21億円】＜30当初＞

・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチングについてのワンストップ支援等、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを行う。また、財務上の問題を抱えている事業者への再生計画策定支援を行う。

○事業承継・世代交代集中支援事業【50億円】＜29補正＞

・休業リスクの高い事業者に対するプッシュ型の支援により経営者に事業承継への取組を働きかけるとともに、事業承継やM&Aを通じた事業引継ぎをきっかけとして、経営革新や事業転換に取り組む中小企業の設備投資等を支援する。

（3）人材不足への対応 69億円（68億円）【補正】25億円

○中小企業・小規模事業者人材対策事業【19億円（17億円）】＜30当初＞

・中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、地域内外からの発掘・確保・定着を一括支援する。「人手不足対応ガイドライン」の普及や、中核人材等の確保に向け多様な雇用形態の導入促進等に取り組む。

○学びと社会の連携促進事業【25億円】＜29補正＞

・EdTechを活用した先進教育事例の実証。女性のリカレント教育プログラムの開発。起業家教育プログラムの普及。就職氷河期世代を含む社会人に対し、中小企業・小規模事業者のノウハウを活用して社会人基礎力やIT等専門分野に係る研修等を実施する。

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【50億円（51億円）】＜30当初＞

・「よろず支援拠点」を活用し、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度な課題に対応する専門家の派遣や、経営者保証ガイドライン等の周知・普及を行う。

（4）小規模事業者対策、海外展開・地域へのインバウンド拡大、金融支援

○小規模事業者対策推進事業【49億円（49億円）】＜30当初＞

○小規模事業者経営改善資金融資事業【43億円（43億円）】＜30当初＞

○ふるさと名物応援事業【10億円（14億円）】＜30当初＞

○地域・まちなか商業活性化支援事業、インバウンド型クールジャパン推進事業【16億円（18億円）】＜30当初＞【59億円の内数】＜29補正＞

○認定支援機関による経営改善支援【30億円】＜29補正＞

○非上場株式等についての相続税・贈与税の納税 猶予制度の見直し【拡充】

・円滑な世代交代を推進するため事業承継税制を10年限定で抜本拡充する。

①対象株式等の上限を撤廃し、カバー率を100%に引き上げ、②雇用要件を抜本の見直し、未達成の場合でも猶予継続可能、③複数株主から複数後継者（最大3人）へ対象者を拡大、④売却・廃業時の減免制度の創設。

○生産性革命のための固定資産税の減免措置の創設【新規】

・生産性の向上に取り組む中小企業を強力に支援するため、新規の設備投資に係る固定資産税を従来にない「3年間ゼロ」にできる制度を創設する。

○小規模事業者支援パッケージ事業【120億円】＜29補正＞

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業【20億円（24億円）】＜30当初＞

○グローバル企業展開・イノベーション促進事業【40億円の内数】＜29補正＞

○中小企業・小規模事業者の事業再編に係る税負担の軽減措置の創設【新規】

・地域の雇用・経済に不可欠な中小企業・小規模事業者の経営資源が、経営者の高齢化や後継者不在で失われぬよう、中小企業・小規模事業者のM&A（親族外承継）の際に発生する登録免許税・不動産取得税の軽減措置を創設し、中小企業・小規模事業者の再編・統合を後押しする。

○所得拡大促進税制【延長・拡充】

・中小企業の賃上げを強力に支援するため、従来の制度から支援を深掘りする（給与増加額の10%→15%を税額控除）。思い切った賃上げ（2.5%以上）や人材投資等に取り組む中小企業には、更に大胆な支援を行う（22%→25%を税額控除）。

2. 安定した事業環境の整備、活力ある担い手の拡大

・中小企業取引対策事業【14億円（14億円）】＜30当初＞

・消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【27億円（29億円）】＜30当初＞

・政策金融・信用保証による金融支援【227億円（226億円）】＜30当初＞【102億円※】＜29補正＞

・中小企業連携組織対策推進事業【7億円（7億円）】＜30当初＞

※財務省計上57億円を含む。

・地域創業活性化支援事業【6億円（新規）】＜30当初＞

・中小企業基盤整備機構運営費交付金【180億円（179億円）】＜30当初＞

3. 災害からの復旧・復興、中小企業の災害対応力の強化

予算

・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）

○東日本大震災 150億円＜30当初＞ ○熊本地震 47億円＜29補正＞

・東日本大震災の被災地向け資金繰り支援等【72億円】＜30当初＞

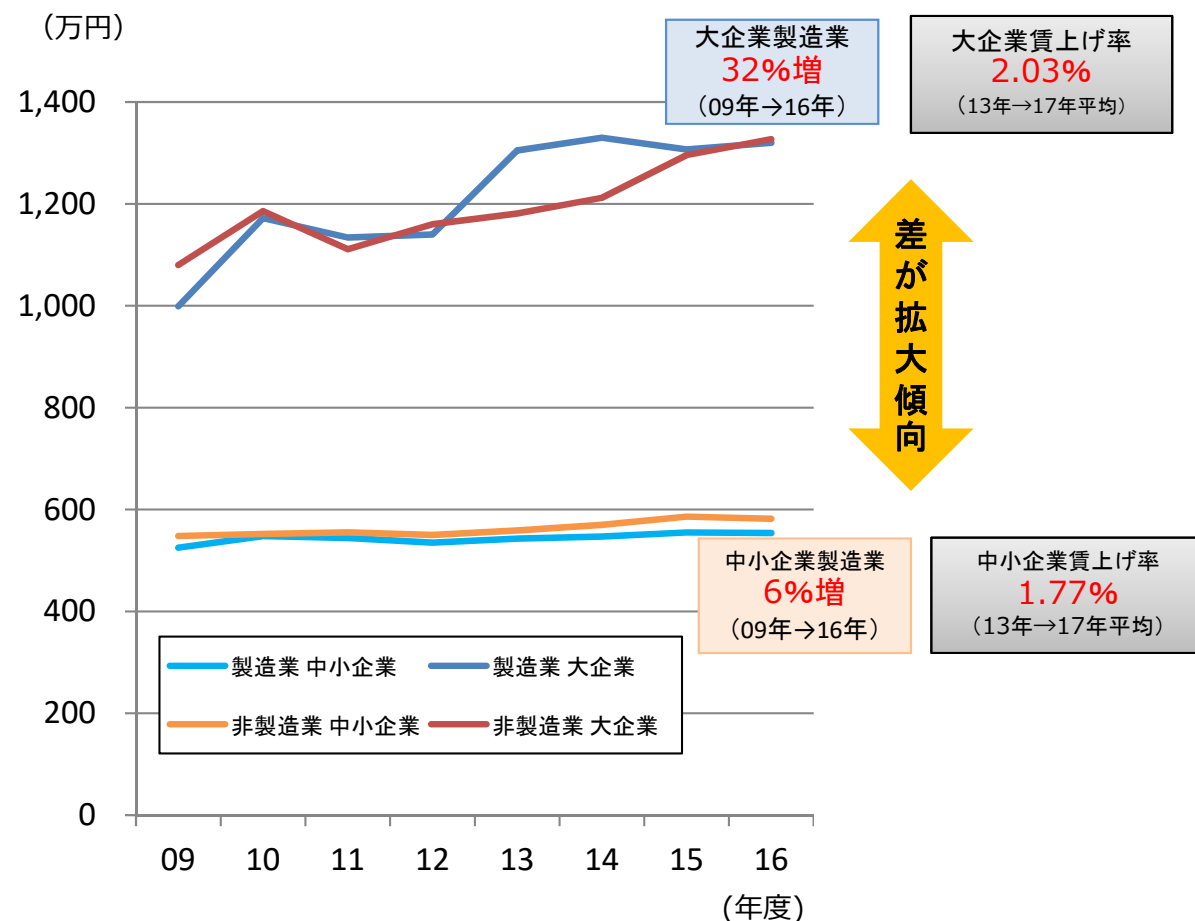
・中小企業BCP策定支援事業【7億円】＜29補正＞

1. 中小企業・小規模事業者の現状

中小企業の労働生産性の伸び悩みと設備投資の後押しの必要性

- 中小企業の業況は回復傾向であるが、**労働生産性は伸び悩んでおり、大企業との差も拡大傾向**にあり、また、中小企業が所有している設備は特に老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足枷となっている。
- 今後、**少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、事業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を図る。**

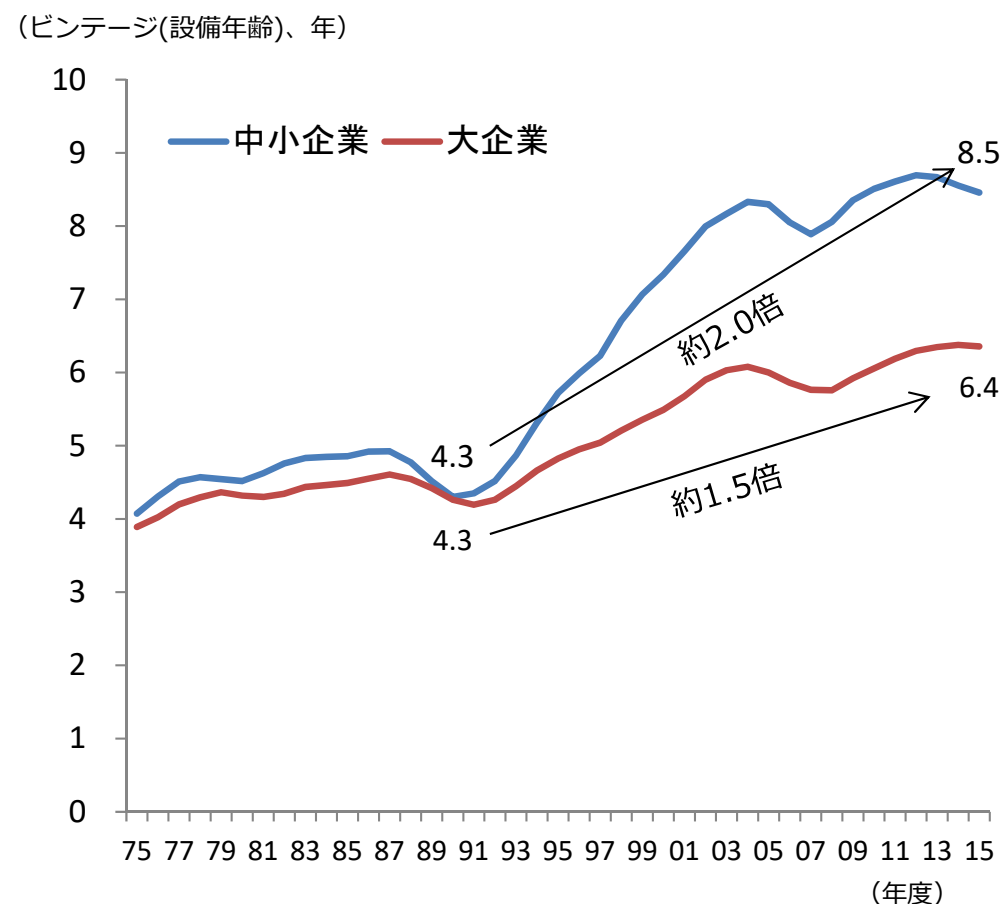
労働生産性の推移と賃上げ率



(出典) 財務省「法人企業統計年報」

(注) ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1億円未満の企業をいう。
また、グラフ中の赤字は2009年から2016年の労働生産性の上昇率

企業規模別設備年齢の推移



(出典) 財務省「法人企業統計調査年報」より

(一財)商工総合研究所「中小企業の競争力と設備投資」をもとに中小企業庁作成。

労働生産性の高い中小企業の特徴

● 中小企業の中にも、生産性の高い稼げる企業は存在。こうした企業は、成長投資に積極的に取り組んでいる。

図1 労働生産性の累積分布

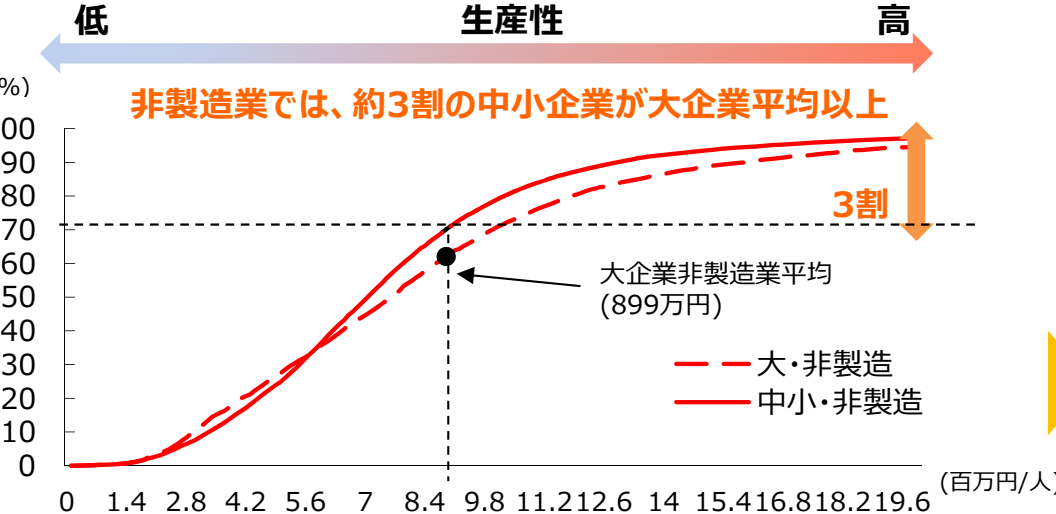
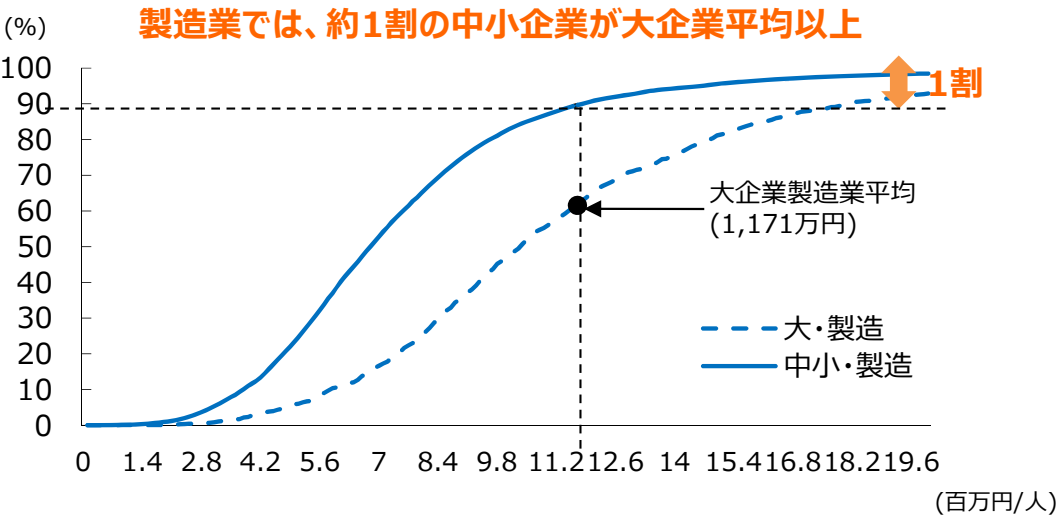


図2 労働生産性の高い中小企業の特徴(平均値)
(例：小売業)

	構成比 (%)	資本金 (百万円)	従業員数 (人)	設備投資額 (百万円)	情報処理・通信費 (百万円)	従業員一人当たり人件費 (百万円)	資本装備率 (百万円/人)
大企業小売業平均以上中小企業 (n=383)	34.5	43.0	224.3	338.6	34.6	5.1	26.7
大企業小売業平均以下中小企業 (n=712)	65.5	42.2	350.0	97.8	17.4	2.4	15.2
中小小売業全体 (n=1,095)	100	42.5	306.0	182.0	23.4	3.7	19.2

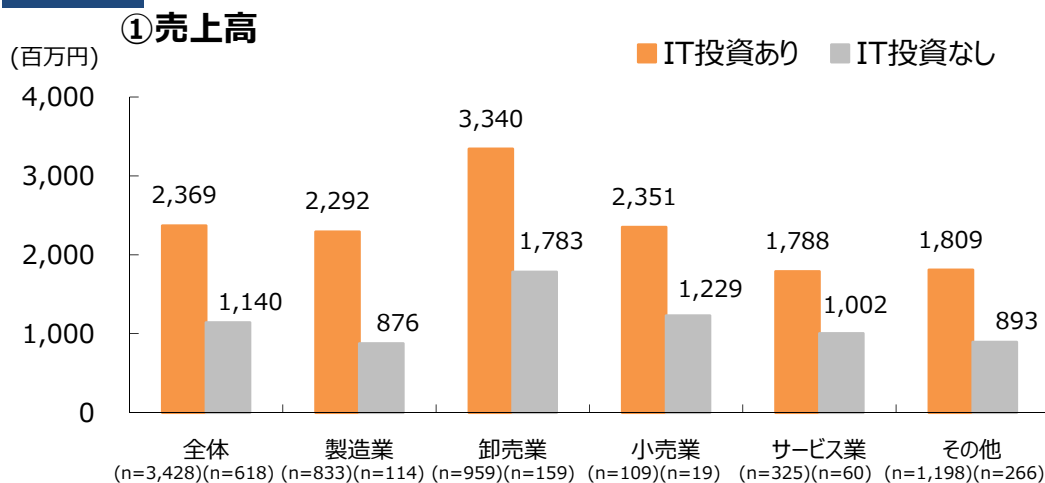
生産性の高い中小企業は、設備投資やIT投資等に積極的で、一人あたりの賃金が高い傾向にあることがうかがえる。

(資料) 図1,2:「平成26年企業活動基本調査」再編加工(注)1.従業員数50人未満もしくは資本金又は出資金3000万円未満の会社は含まない。
2.労働生産性(従業員一人あたり付加価値額)の分布割合を10万円/人毎に集計し、累積を計上したもの。

IT化の現状

- IT投資を積極的に行う中小企業の方が、売上高・売上高経常利益率の水準が高い。
- 中小企業においては、ITを活用した効率化が遅れている状況であり、チエ、ヒト、モノ、カネの不足が課題。

図1 業種別に見たIT投資と業務実績の関係



②売上高経常利益率

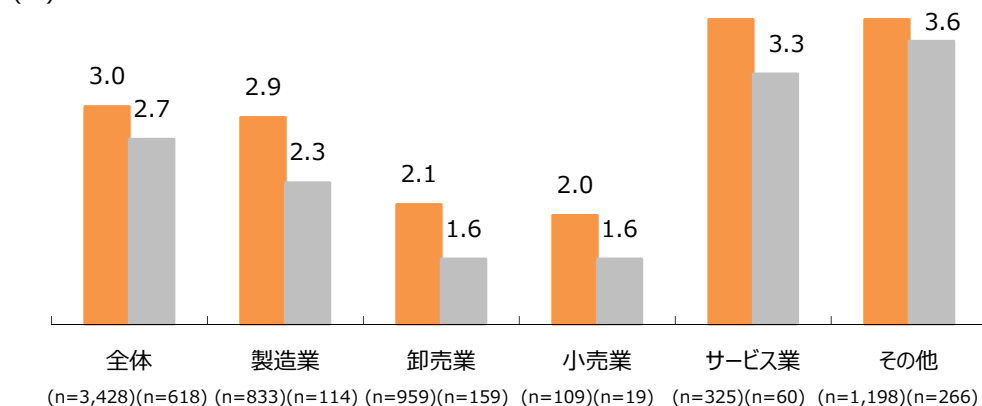
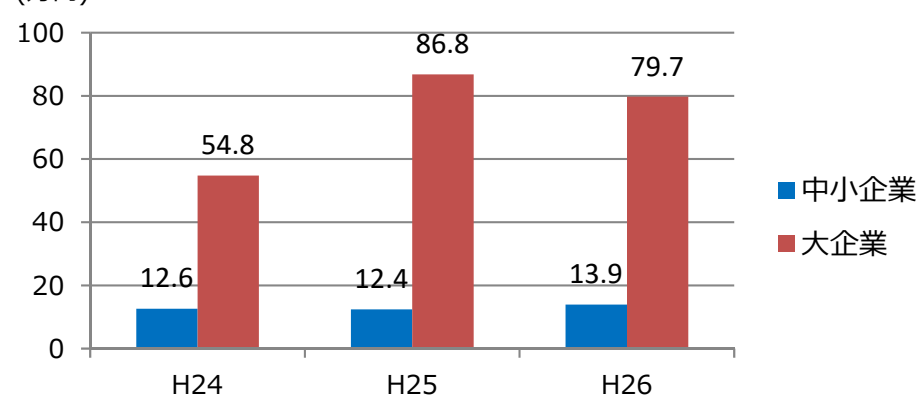


図2

規模別に見た従業員一人あたりの情報処理関係支出



資料：中小企業庁委託「中小企業の成長と投資行動に関するアンケート調査」(2015年12月、(株)帝国データバンク)

2. 生産性向上に向けた支援策 (主に6つの補助金)

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算額 **1000.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】A社	1000万円	
B社	1000万円	
C社	1000万円	
		+ 200万円 × 3 = 600万円
		（連携体内で配分可能）

2. 一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3. 小規模型（補助上限額：500万円、補助率：小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

● 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）

1. 補助対象事業

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助する。

2. 補助対象者

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

3. 補助対象経費と補助率

対象経費の区分	補助上限額 (補助下限額)	補助率
1. 企業間データ活用型 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000万円 (100万円)	3分の2
2. 一般型 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000万円 (100万円)	2分の1
3. 小規模型 機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	500万円 (100万円)	小規模事業者 3分の2
		その他 2分の1

- 本事業遂行のために必要な専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ。
 - 「企業間データ活用型」の連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能。
 - 「一般型」について、以下のいずれかの場合には補助率が 2/3に引き上げ。
 - ① 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づき、固定資産税ゼロの特例を措置した地方自治体において補助事業を実施する事業者が、先端設備等導入計画（仮称）の認定を取得した場合
 - ② 3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」（＝「労働生産性」）年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し、承認を受けた場合
- （上記の法律に基づく計画は、応募段階には計画申請中等で認める予定）
- 生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づき、固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、補助事業を実施する事業者について、その点も加味した優先採択を行う。

4. 補助予定件数

約1万件（参考：平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金
申請数15,547件、採択数6,157件）

(参考) ものづくり・商業・サービス補助金の採択事例

- ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野に参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援。

株式会社ほたる (東京都文京区)

【会社概要】

平成26年に創業した研究開発型（東京大学）ベンチャー企業である。人口増加・経済発展で深刻化する水不足、気候変動による世界中での干ばつの発生、自然災害によるインフラへの被害などの課題に対して、家庭向けの小規模分散型の水処理装置を開発しており、初の製品として、「上下水道への接続が不要で、内部に浄化装置を備えた水循環型シャワー」の開発を進めている。

【採択事業計画】

浄化装置を有し、上下水道が不要な水循環型シャワーの開発と提供

避難所の防災備品（国内）や気候変動による干ばつ発生時の生活インフラ（海外：米国等）として、上下水道が不要で、簡単に設置・移動が可能、遠隔メンテナンスができる内部に浄化装置を備えた水循環型シャワーを開発する。

最新の試作機
(水循環型
シャワー)



株式会社 隅田屋商店 (東京都墨田区)

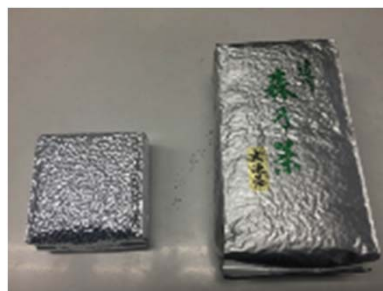
【会社概要】

明治38年に創業。昭和29年に株式会社へ組織変更を行い、100年以上続く米屋の知識と独自の精米・配合技術で、一般のお客様から飲食店まで、おいしく、安全なお米をお届けしている。オリジナルブレンド技術と古式精米製法という特殊な精米方法を用いた商品「吟撰隅田屋米」を最高級日本米としてアメリカ西海岸の東南アジアコミュニティへ販売している。

【採択事業計画】

日本国産米の海外輸出に関する新たな品質劣化防止技術の開発計画

日本米の海外マーケットへの輸送・保管過程における品質劣化防止と付加価値向上を目的とした、独自のお米用の真空包装技術及びパッケージを開発し、海外における当社オリジナル日本米の販売力・ブランド力を向上する。



日本茶の真空包装技術を応用し、紫外線も防げるお米の真空包装技術を開発。

株式会社 磯村製作所 (愛知県名古屋市)

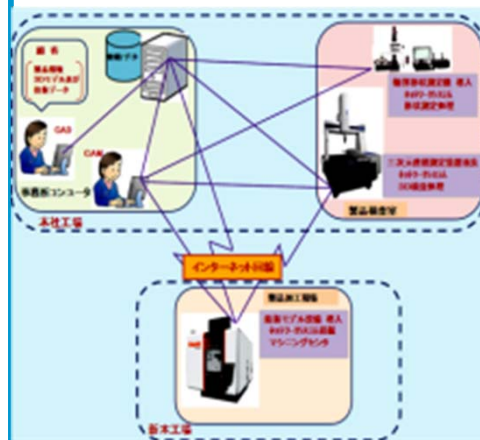
【会社概要】

昭和30年創業。時代の進歩に先駆け常に先端技術を学び研ぎ澄まされた感性をもって航空宇宙産業を通じてお客様に満足していただける製品を提供。

【採択事業計画】

I o Tを活用した航空宇宙分野部品の精密切削加工から検査工程までの制御技術の開発

I o Tを活用し、加工製品の形状を三次元座標測定機等で製品形状を分析し、加工プログラミングデータの修正、修正加工をリアルタイムで遠隔操作可能な制御技術を導入する。これにより従来を著しく上回る生産力の向上を図る。



I o Tを活用した
航空宇宙分野部品の精密
切削加工プロセス

小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算額 120.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一層の重点化を図ります。
- また、展示会・商談会の開催や販売拠点の設置などにより小規模事業者単独では難しい広域での販路開拓を支援します。

成果目標

- 小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

<小規模事業者持続化補助金>

補助率：2/3

補助上限額：50万円

100万円

（賃上げ、海外展開、買物弱者対策等）

500万円（将来の事業承継を見据えた共同設備投資等）

等

2. 広域型販路開拓環境整備事業

商工会・商工会議所をはじめとする中小企業・小規模事業者団体等が、ブランドの磨き上げ、展示会・商談会の開催、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置、インターネット通販サイトなどの環境を提供していくことを支援します。

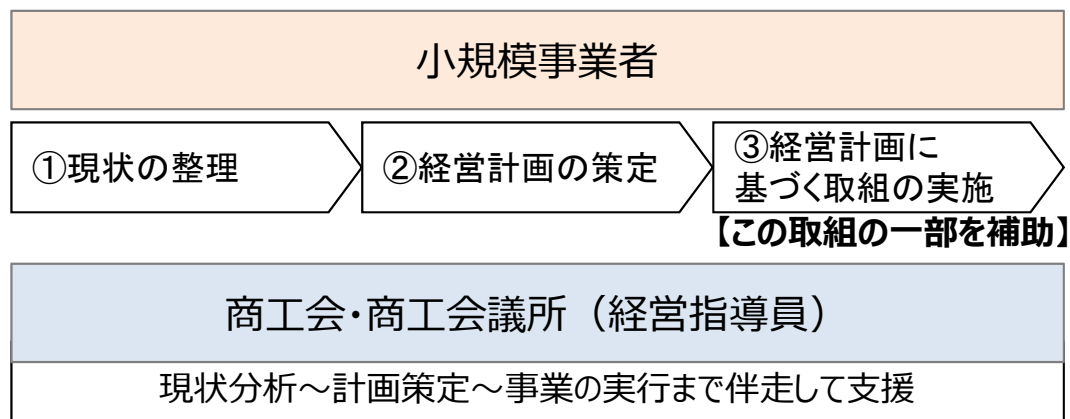
小規模事業者等が取り扱う商品・サービスのブランディング、認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指します。

(参考) 小規模事業者持続化補助金

平成29年度補正予算事業100.0億円

- 小規模事業者が、変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。

事業の流れ



販路開拓
顧客獲得

平成28年度補正	22,984件
平成27年度補正	14,549件
平成26年度補正	33,855件
平成25年度補正	13,327件
累 計	84,715件

(参考) 平成28年度熊本予備費 1,433件

1. 補助率等

- ①補助率 : 2 / 3
- ②補助上限額 :
 - 50万円
 - 100万円 (賃上げ、海外展開、買物弱者対策等)
 - 500万円※ (将来の事業承継を見据えた共同設備投資等) 等
 - ※ (50万円 × 事業者数)

2. 補助対象経費

- ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪車両購入費、⑫委託費、⑬外注費

3. 公募時期 下記日程を予定

・3月9日～5月18日まで

お問い合わせ先

お近くの商工会・商工会議所へおたずねください。

株式会社グルメコンカース （栃木県宇都宮市）

【会社概要】

平成25年12月に会社設立。地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売している。

【事業内容】

- 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。
- また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

【事業効果】

- セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上げが実現。
- 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



美容室シェモア （東京都瑞穂町）

【会社概要】

昭和26年創業の老舗の美容室。現在の事業主は3代目。親子3代で通うお客さんもいるほど、幅広い世代が満足できるサロンとして、地域の方から評価されている。

【事業内容】

- 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者にとって負担の少ないチェアを導入。
- 表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

【事業効果】

- 高齢者にとって負担の少ないチェアの導入にともない、シャンプーの売上が10%増加し、総売上也15%増加した。
- チェアの導入により新たに開始したネイル事業では、新規顧客を獲得している。
- 看板設置やチラシ配布により、店への誘導をスムーズにしたことにより、認知度向上を図れただけでなく、わざわざHPを確認した上で足を運ぶ新規顧客も獲得できた。



サービス等生産性向上IT導入支援事業費

平成29年度補正予算額 **500.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業(卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等)等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール(財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等)が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行います(補助額:15万円~50万円、補助率:1/2)。
- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。
 - ① 簡易税務・会計処理
 - ② POSマーケティング
 - ③ 簡易決済
 - ④ 在庫・仕入れ管理
 - ⑤ 顧客情報管理・分析 等
 (参考) ITの利用イメージ
 
- 導入支援にあたっては、
 - 1) IT導入を経営改革に着実に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略(事業課題、将来計画等)とIT等の導入設備の必要性について明確化します。
 - 2) データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。
 - 3) ITツールを導入した成果(労働生産性の向上率等)について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。
 - 4) この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。
 - 5) 併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。

(参考) サービス等生産性向上IT導入支援事業費 (平成29年度補正予算額 500.0億円)

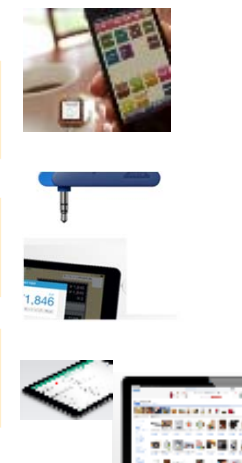
～事業の実施方法について (イメージ)

- 事務局は、**ITベンダーをとりまとめるIT導入支援事業者を公募**。IT導入支援事業者は、構成員となるITベンダーとともに、**提供するITツール、アプリ等を連携させ、事務局に登録**。
- IT導入支援事業者は、**中小サービス事業者等に代わって、事務局に交付申請書等を提出**。事務局は、中小サービス等事業者に対して、**直接交付決定や補助金を交付**。

<基本的な執行イメージ (28補正予算執行時)>

- ・連携するITベンダーを募集
- ・提供するアプリ等の連携、とりまとめ

パッケージ化



- ・代理申請
- ・提供するITツール、アプリ等の登録
- ・利用実績や導入効果等の報告

IT導入支援事業者
(ITベンダーとりまとめ)

ITベンダー

ITベンダー

ITベンダー

- ・アプリ等の導入相談
- ・代理申請の依頼

- ・ITツール、アプリ等の情報提供、導入
- ・提供後のフォローアップ (利用方法のアドバイス、相談対応等)
- ・2020年度までの事業者情報の収集

補助事業
事務局

一般社団法人
サービスデザイン推進協議会
(<https://www.it-hojo.jp/>)

中小サービス等
事業者

- ・補助金交付決定等
- ・補助金の交付

・(必要に応じて) 直接交付申請

(参考) IT導入補助金28補正予算における実績概要

- IT導入支援事業者が予め登録したITツールを活用して生産性向上を図る中小企業の経費の一部を補助（補助率：2/3）。
- 予算を100億円措置（全2回の公募）。採択件数は**14,301件**。地域や業種、申請額（20万円～100万円）等はバランス良く分布。

<地域毎の採択件数>

所在地	採択数	所在地	採択数	所在地	採択数
北海道	516	石川県	216	岡山県	338
青森県	116	福井県	95	広島県	360
岩手県	116	山梨県	65	山口県	146
宮城県	213	長野県	267	徳島県	108
秋田県	44	岐阜県	262	香川県	341
山形県	93	静岡県	457	愛媛県	152
福島県	137	愛知県	873	高知県	74
茨城県	201	三重県	226	福岡県	562
栃木県	156	滋賀県	134	佐賀県	96
群馬県	238	京都府	347	長崎県	107
埼玉県	480	大阪府	1,239	熊本県	217
千葉県	429	兵庫県	569	大分県	125
東京都	2,280	奈良県	164	宮崎県	89
神奈川県	658	和歌山県	145	鹿児島県	209
新潟県	175	鳥取県	82	沖縄県	141
富山県	150	島根県	93	計	14,301

<従業員数別採択件数>

従業員数	5名以下	6～50名	51～100名	101名以上
採択数	6,570	6,359	855	488

<業種別の採択件数>

業種	採択数
飲食	1,586
宿泊	174
卸・小売	2,345
運輸	285
医療	1,505
介護	453
保育	139
その他（製造、建設等）	7,814

<交付額規模毎の採択件数>

補助金額	採択数
20～29万円	1,991
30～39万円	1,345
40～49万円	1,696
50～59万円	820
60～69万円	1,074
70～79万円	2,670
80～89万円	460
90～100万円	4,245

(事例) ITの導入による中小企業の生産性向上事例

陣屋（旅館業・神奈川県）

資本金：4,140万円 従業員数：50名

- ・今まで手書きで行っていた業務を見直し、**タブレット**で予約、経理、顧客を管理する**ITシステム**を導入。
- ・これにより、**客単価のアップ**、導入3年間で売上**35%アップ**を実現。さらに、**平均賃金のアップ**も実現。週休2日、有給完全消化の実施といった「働き方改革」が可能となり、**離職率は33%から4%に低下**。



不二貿易株式会社（福岡・北九州）

資本金：9600万円 従業員数：180名

- ・家具や生活雑貨の輸入およびオリジナル商品の開発を行っている。
- ・ITツールにより**経営データの可視化・事務処理の効率化**を実現
- ・業務効率化により、**年間で2000時間以上残業時間が削減**



・どのような営業をおこなっているのか、以前は丸1日かかっていたものが、ITツールによって一瞬で調べることができるようになった。

・ITツールの導入により、事業規模が拡大し、導入以前よりも1.3倍に伝票枚数が増えたにもかかわらず、事務部門の残業時間が2000時間以上削減。

地域中核企業・中小企業等連携支援事業

平成30年度予算案額 **161.5億円（155.0億円）**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
- (2) 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
- (3) 同上

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国経済の底上げを図っていくためには、地域経済を牽引する地域中核企業（中小企業、中堅企業）と、中小企業、大学・公設試等の連携を促進し、地域に波及効果を及ぼす取組を重点的に支援していくことが重要です。
- このため、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う活動等を、事業化戦略の立案から研究開発、販路開拓まで一体的に支援していきます。

成果目標

- (1) ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (2) 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (3) 新事業創出に向けた一貫支援においては、地域中核企業等の平均売上高20億円(2011年度)を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指します。

※なお、「未来投資戦略2017」では、地域未来投資促進法を活用し、当該事業以外の施策も総動員して3年で2000社程度の支援を目指すこととしています。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（1/4、1/3、1/2、2/3、定額）



事業イメージ

(1) ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。

- 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を2年間支援します。※地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇

補助上限額：【ものづくり】4,500万円 ※初年度以降は異なる
【サービス】3,000万円

補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
【サービス】1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

(2) 市場獲得（戦略分野における地域経済牽引事業支援事業）

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者（※）が中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における設備投資を支援します。

補助上限額：5,000万円（連携事業者数に応じて最大で1億円）

※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満。

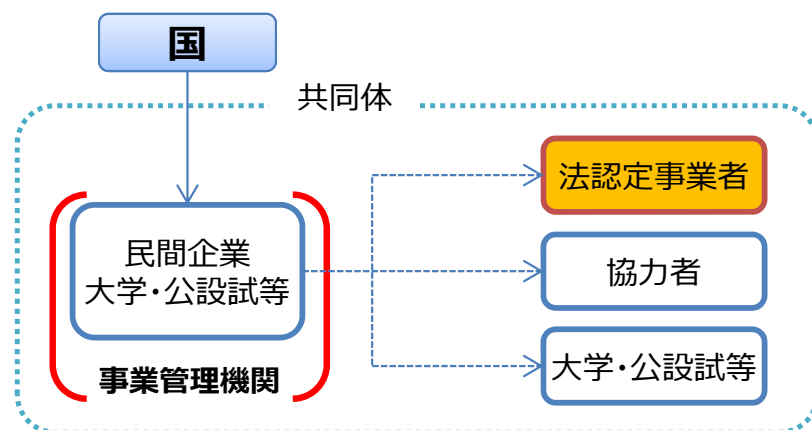
(3) 新事業創出に向けた一貫支援（地域中核企業創出・支援事業）

- 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家（グローバル・コーディネーター）を含むグローバル・ネットワーク協議会や支援人材を通じて、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者をはじめとする地域中核企業等による新事業のための体制整備から、事業化戦略の立案、販路開拓まで、事業段階に応じた支援をします。

(参考) 戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン)

中小企業が、産学官連携により取り組む
研究開発に対する支援

対象事業



事業期間

2 ～ 3 年

補助上限

- 初年度
4, 500万円以下
※うち、大学・公設試等の合計額
1, 500万円以下
- 2年度目
初年度の2/3
- 3年度目
初年度の1/2

補助率

2 / 3 以内
※事業管理機関が大学・公設試等の場合、
大学・公設試等の補助率は定額

支援スキーム

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の目的

我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図るため、中小企業が担う特定ものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発及びその成果の利用を支援。

特定ものづくり基盤技術の指定 (第2条第2項)

法律に基づく支援を行う対象となる、特定ものづくり基盤技術を国が指定。現在では12技術を指定。

デザイン開発技術	情報処理	精密加工	製造環境
接合・実装	立体造形	表面処理	機械制御
複合・新機能材料	材料製造プロセス	バイオ	測定計測

技術高度化指針 (技術別指針) の策定 (第3条)

特定ものづくり基盤技術ごとに、中小企業が目指すべき技術開発の方向性を指針として策定。

研究開発等計画の認定 (第4条)

指針に基づいて、中小企業等が自ら行う研究開発計画を作成し、国が認定。

支援措置

サポーター・インダストリー支援事業 (競争的な補助金)

※サポーター・インダストリーとは、組み立てや完成品を製造する産業に部品等の基盤的な製品や技術サービスを提供する裾野産業のこと。

※平成30年度から地域未来投資促進法による地域経済牽引事業計画 (特定ものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発に関するものに限る) の承認を受けた中小企業も活用可能

(事例) 戦略的基盤技術高度化支援事業の採択事例

牛群管理システムと連携する牛個体の監視兼識別用デバイス及びゲートウェイの開発((株)ファームノート 北海道)

課題

経営の大規模化が進行する日本国内の酪農・畜産農家ではTPPや飼料高騰の影響から、搾乳量の増加など、より効率的な農業経営が求められている。

技術概要

酪農・畜産分野でのIT技術の活用を促進することで、牛の個体識別と牛の行動把握を自動的に行うシステムの実現を目指し、牛の健康状態（発情・分娩・病気など）を推定して、飼育管理担当者に通知する機能を有する個体管理システムを構築。

成果

発情・疾病兆候など注意すべき牛を自動的に選別し、通知するシステムの商品化に成功。取得したデータは、個体別に学習、個体差を考慮した分析が可能で、営農者は精度が高い異常検知をスマートフォンなどから得ることが出来る。



研究体制

事業管理機関

(公財) とかち財団

法認定中小企業、大学、公設試、川下企業等

(株) ファームノート、(株) ハイテックシステム、帯広畜産大学、(株) ノベルズ

管状複雑形状部品の金属プレス加工技術開発 (森鉄工(株) 佐賀県)

課題

自動車業界等において、コスト削減のため、形状が複雑化した部品のプレス成形、加工にニーズが集まっていたものの、加工工程が多くなること、金型やプレス機が大型化する等のコスト削減阻害要因が発生していた。

技術概要

多軸制御プレスの技術蓄積を持つ森鉄工（株）と金型系の技術を持つ(株) 秦野精密が連携し、多軸精密制御型次世代プレス機及び多軸対応金型の開発を実施。

成果

ワンショットで複雑形状の成形を可能にする等、金型工程数の削減を達成。また、プレス機及び金型のサイズ縮小によるコストダウンを実現。累計で28億円以上の生産用プレス機を売上げ。



研究体制

事業管理機関

(公財) 佐賀県地域産業支援センター

法認定中小企業、大学、公設試、川下企業等

森鉄工（株）、(株) 秦野精密
佐賀大学、佐賀県工業技術センター、等

省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

平成29年度補正予算案額 78.0億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等における省エネの推進は、エネルギーコストの低減による利益増大やエネルギーコストの急騰による経営リスクが軽減されるなど、中小企業等の経営体質が強化され、生産性向上に直結します。
- そのため、本事業においては、エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援します。また、設備の入替効果のみならず、設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求します。
- 具体的には、導入した設備のエネルギー使用状況を見える化し、省エネ設備導入後における適切な運用管理や気づきを促します。また、本事業により省エネ設備等を導入した事業者に対し、省エネを推進する専門家を派遣し、エネルギー使用実態の調査・分析を行うことで、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促します。

成果目標

- 本事業によって、省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、その後の運用改善による、更なる省エネポテンシャルの深掘り効果を追求し、エネルギーコストの低減を図り、中小企業等の経営体質を強化し、生産性の向上を図ります。

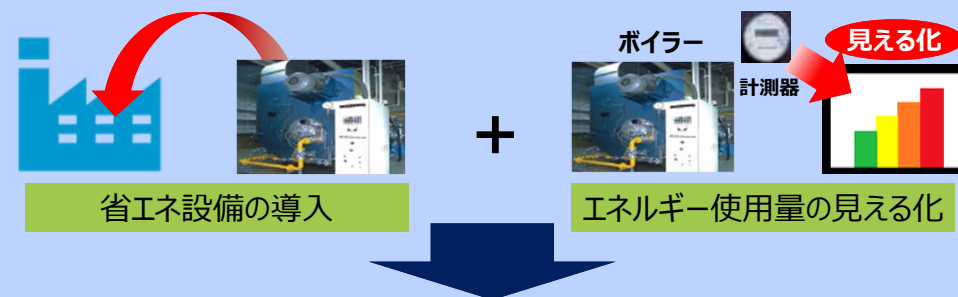
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ設備・エネルギー見える化設備の導入

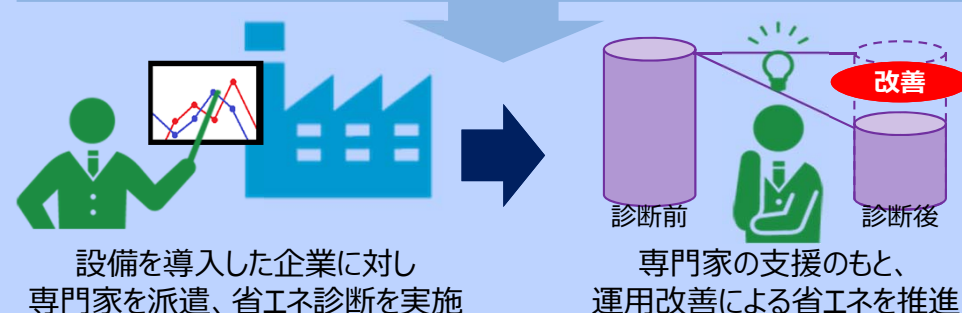
- エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援



省エネの推進により、中小企業等の経営体質の強化、生産性向上を図る

専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進（省エネの深掘り）

- 省エネに関する情報不足や人材不足により、省エネに取り組むことが出来ない中小企業等が多く存在
- そのような事業者に対し専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進



省エネ設備の導入に加え、専門家の支援により省エネの更なる深掘りを図る

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成30年度予算案額 **600.4億円（672.6億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

① 省エネルギー設備への入替支援

工場等における省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替も含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。

② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の導入・実証支援

ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）の導入や集合住宅におけるZEHの実証等を支援します。

③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援

ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる高断熱建材・設備機器等を用いた実証を支援します。

④ 次世代省エネ建材の導入支援

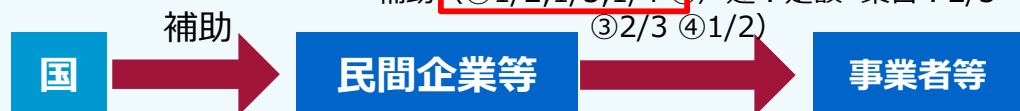
既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱、調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援します。

成果目標

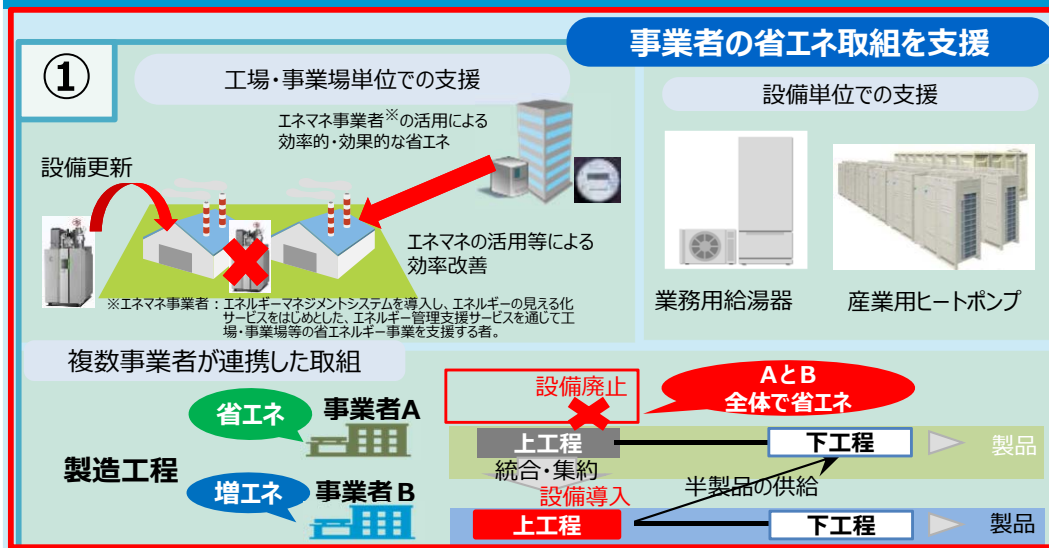
- 平成42年省エネ見通し（5,030万kl削減）達成に寄与します。
- 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 (①1/2, 1/3, 1/4 ④戸建：定額 集合：2/3 ③2/3 ④1/2)



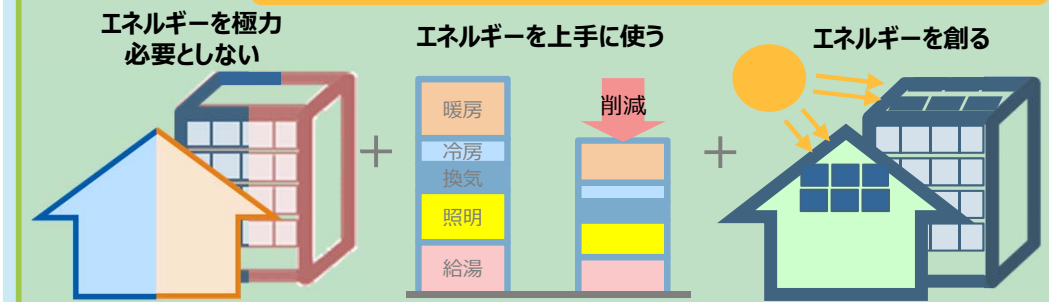
事業イメージ



②、③

ZEH/ZEBとは

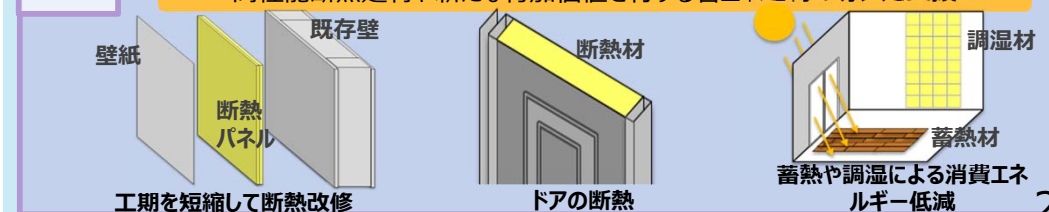
大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅/建築物



④

次世代省エネ建材の導入支援

高性能断熱建材や新たな付加価値を有する省エネ建材の導入を支援



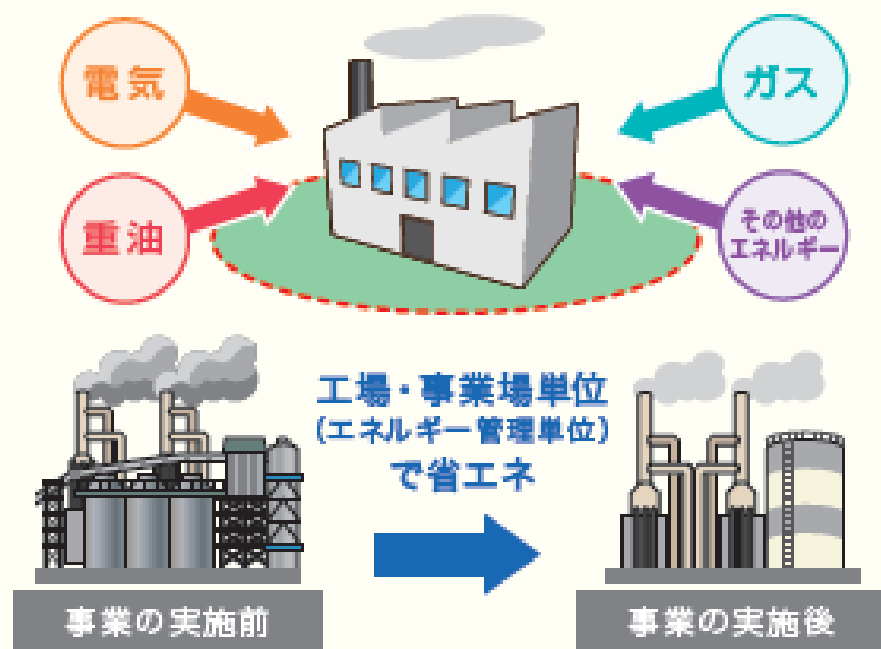
省エネルギー設備への入替支援事業

※事業名：平成29年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業

平成29年度予算額 約513億円

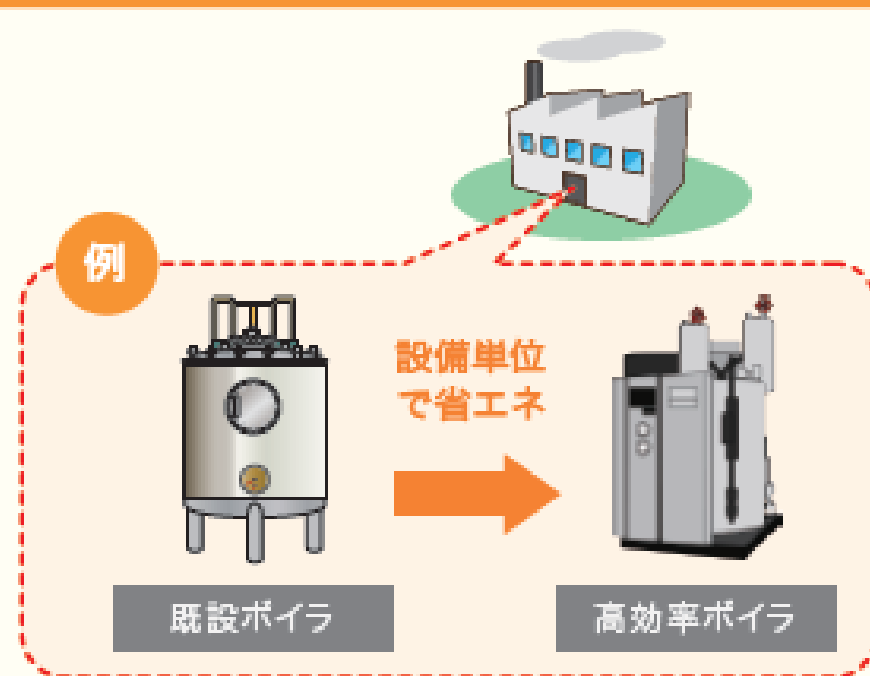
I. 工場・事業場単位での 省エネルギー設備導入事業

- ・業種や設備は限定していません。
- ・省エネルギーとなる事業は申請可能です。
「どのような省エネ設備に更新するか」、「省エネ取組を行うか」を検討の上、申請ください。
- ・省エネルギー効果の計算方法は、事業者の方が検討・決定してください。



II. 設備単位での 省エネルギー設備導入事業

- ・業種は限定していません。
- ・更新設備は10の設備区分の中から選択してください。
- ・補助事業ポータルへ入力いただければ、
省エネルギー効果計算や申請書類の作成が簡単に
できます。



「省エネルギー設備への入替支援」概要

※事業名：平成29年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業

平成29年度予算額 約513億円

- 今年度は、簡易な手続きで申請可能な設備単位の事業も支援するとともに、増エネを伴う原単位改善に資する設備更新も新たに対象化。

	Ⅰ. 工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業			Ⅱ. 設備単位での省エネルギー設備導入事業
	(ア) 省エネルギー対策事業	(イ) ピーク電力対策事業	(ウ) エネマネ事業	
補助要件	いずれかを満たすもの ①省エネ率 1%以上 (単位:kl) ②エネルギー使用量を 1,000kl以上削減 (省エネ量) ③費用対効果が 1,000万円あたり省エネ量200kl以上 ④エネルギー消費原単位の改善率1%以上 (単位:kl)	いずれかを満たすもの ①ピーク対策効果率が 5%以上 (単位:kWh) ②ピーク対策時間帯での使用電力を 190万kWh以上削減 ③費用対効果が 1,000万円あたりピーク対策効果量80万kWh以上 ④ピーク対策原単位の改善 1%以上 (単位:kWh)	「EMSの制御効果と省エネ診断等の運用改善効果」で省エネ率 2%以上 を達成する事業 またはピーク対策効果率 10%以上 を達成する事業	以下の既設設備を一定以上の省エネ性の高い設備に更新 ①高効率照明 ②高効率空調 ③産業ヒートポンプ ④業務用給湯器 ⑤高性能ボイラ ⑥高効率コージェネレーション ⑦低炭素工業炉 ⑧変圧器 ⑨冷凍冷蔵庫 ⑩産業用モータ
補助対象経費	設計費、設備費、工事費			設備費のみ
補助率	補助対象経費の 1/3以内 (ウ) 単独、(ウ) 組み合わせ事業は補助対象経費の 1/2以内			補助対象経費の 1/3以内
補助金限度額	【上限額】1事業あたり 15億円/年度 【下限額】1事業あたり 100万円/年度 ※複数事業者で実施する「工場・事業場間一体省エネルギー事業」は1事業当たりの補助金上限額は30億円/年度 ※事業規模が大きく、単年度での事業実施が困難な事業（複数年度事業）の1事業当たりの補助金上限額は50億円/事業			【上限額】1事業あたり 3,000万円 【下限額】1事業あたり 50万円 ※中小企業者、個人事業主は 30万円

公募期間：平成29年5月25日（木）～平成29年6月26日（月）

執行機関：一般社団法人環境共創イニシ

3. 設備投資に係る税制

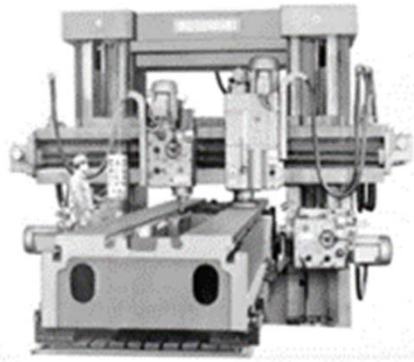
★税制活用の主なメリット

- 補助金と違い、「競争」ではない
(要件を満たした者全員に適用)
- 添付資料や証明書は、
補助金の申請より少ない場合がほとんど
- 設備取得後の「事後適用」が可能なケースもある
- 補助金との併用が可能な場合も多い
- 固定資産税の軽減なら赤字企業でも適用可能

(参考)

税軽減の対象となり得る機械装置のイメージ

- スタッド溶接機
- 産業用ロボット
- プレス機械装置
- ダイカストマシン
- 半導体検査装置
- バリ取り機
- 工業用ミシン
- 外観検査装置
- NC旋盤
- 精密加工装置
- 製本設備
- マシニングセンタ
- 平面研削盤
- レーザー加工機
- 射出成形機
- 可搬式発電機
- 3Dプリンタ
- コンプレッサ
- 巻線機
- 生ごみ処理機
- 自動計量包装値付機
- ガソリンスタンド設備
- 自動券売機
- 自動計量包装値付機
- 皿選別装置
- スライサー
- 包装機
- 食器洗浄機
- スチームコンベンションオーブン
- 全自動洗濯乾燥機
- 食器洗浄機
- 門型洗車機
- 洗車洗浄装置
- スポット溶接機
- タイヤチェンジャー
- オイル給排出システム
- 塗装・乾燥ブース
- 焼却炉
- 建設用クレーン
- 高所作業車
- オートレーター
- フレーム修正機

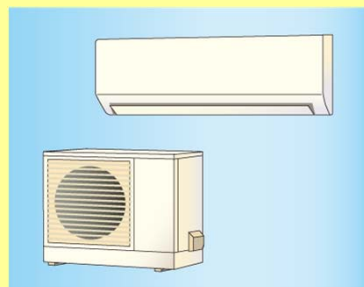


(参考) 器具備品・建物附属設備のイメージ

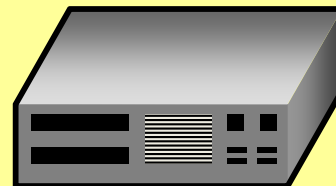
<器具備品>



冷蔵陳列棚



ルームエアコン



サーバー



業務用冷蔵庫



介護浴槽



ブレーキ・スピードテスター



介護用アシストスーツ



三次元座標測定機（測定機器）
（寸法をマイクロメートル単位で測定）



理美容機器

<建物附属設備>



エレベーター



空調設備



高圧受電設備

中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設 （固定資産税）

- 集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じる。

特例措置の内容

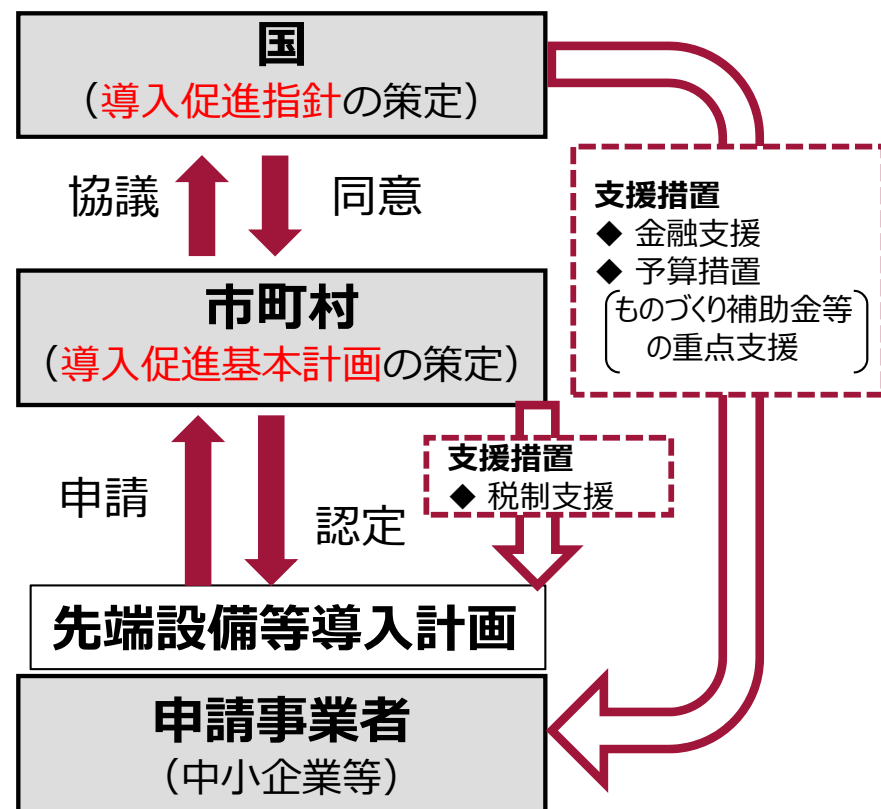
- 以下の要件を満たす設備投資を対象
 - ① 市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資
 - ・ 中小企業は商工会議所・商工会等と連携し、設備投資計画を策定
 - ・ 企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定
 - ② 真に生産性革命を実現するための設備投資
（導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資）
 - ③ 企業の収益向上に直接つながる設備投資
（生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備への投資）
※ ②及び③の要件を満たすことにより、単純な更新投資は除外される
- 特例率は、3年間、ゼロ以上1／2以下で市町村の条例で定める割合とする。
※基準財政収入額の減少額については、市町村の条例で定める割合を用いて算定
- 当該特例措置は、集中投資期間（平成30年度～32年度）に限定

※ 平成28年度に創設した現行の特例措置については、上記措置の創設に伴い、期限の終了をもって廃止するため、規定を削除。（削除規定は平成31年4月1日施行）

中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設（詳細）①

改正概要 【適用期限：平成32年度末まで】

＜生産性向上特別措置法案＞



対象者 ※1	中小企業者等(資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等)のうち、先端設備等導入計画の認定(労働生産性年平均3%以上向上、市町村計画に合致)を受けた者 (大企業の子会社を除く)
対象地域	導入促進基本計画の同意を受けた市町村※2
対象設備 ※1	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)】 ◆機械装置(160万円以上/10年以内) ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内) ◆器具備品(30万円以上/6年以内) ◆建物附属設備(※3)(60万円以上/14年以内)
その他要件	生産、販売活動等の用に直接供されるものであること/ 中古資産でないこと
特例措置	固定資産税の課税標準を、3年間 ゼロ～1/2(※4)に軽減

※1 市町村によって異なる場合あり

※2 市町村内で地域指定がある場合あり

※3 家屋と一体となって効用を果たすものを除く

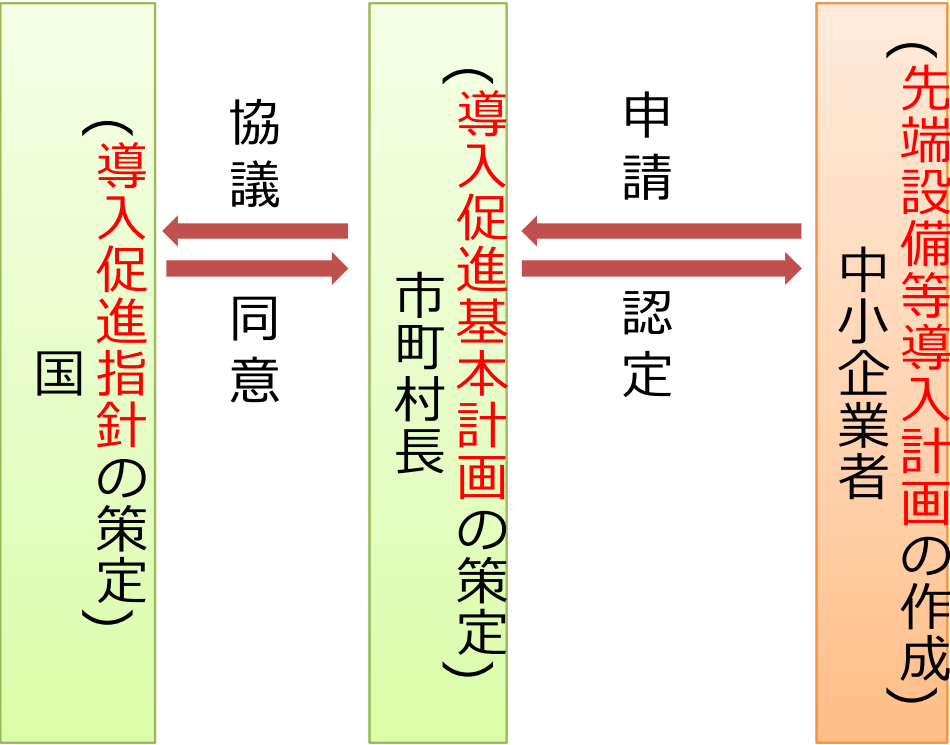
※4 市町村の条例で定める割合

- 本特例に合わせ、「ものづくり・商業・サービス補助金」等の予算措置を拡充・重点支援することで、国・市町村が一体となって、中小企業の生産性の向上を強力に後押し。

ものづくり補助金等の運用について

- 「生産性革命」の実現に向けて、厳しい経営環境の下でも投資などにチャレンジする中小企業を強力に後押しするため、「ものづくり・商業・サービス補助金」等の予算措置を拡充・重点支援する。

新法スキーム案



補助事業の一覧

補助事業	概要	予算規模 30当初・29補正
ものづくり・サービス補助金	中小企業が生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を行う際の設備投資を支援	1,000億円
持続化補助金	小規模事業者が、商工会・商工会議所と経営計画を作成し、販路開拓等の取組を支援	100億円
サポイン補助金	中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓を支援	130億円
IT導入補助金	中小企業のIT導入により、バックオフィス業務の効率化や売上向上を支援	500億円

他の設備投資関連税制

① 中小企業投資促進税制 【※経産省への手続き不要】

対象： 機械装置、測定工具・検査工具、一定のソフトウェア、普通貨物自動車、内航船舶

効果： 取得価格の30%特別償却 or 取得価格の7%税額控除

② 中小企業経営強化税制 【※工業会の証明書や 各省庁に対して、経営力向上計画の申請が必要】

対象： 機械装置、測定工具・検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

効果： 取得価格の100%即時償却 or 取得価格の10%税額控除

③ 商業・サービス業・農林水産業活性化税制 【※商工会や税理士などからの助言指導を受けることが必要】

対象： 器具備品、建物附属設備

効果： 取得価格の100%即時償却 or 取得価格の10%税額控除

④ 固定資産税の特例 【※工業会の証明書や 各省庁に対して、経営力向上計画の申請が必要】

対象： 器具備品、建物附属設備

効果： 取得翌年から3年間、固定資産税が1 / 2

4. 人づくり革命関連、その他

中小企業の賃上げ支援強化（所得拡大促進税制の拡充）（所得税・法人税・法人住民税）

- 従来の制度から支援を深掘り(控除率10→15%)するとともに、制度をシンプルにし幅広い企業の活用を推進し、中小企業の賃上げを強力に支援。
- また、大企業並みの高い賃上げ(2.5%以上)に加えて人材投資や生産性向上に取り組む企業には、更に大胆な支援を実施(控除率22%→25%)。

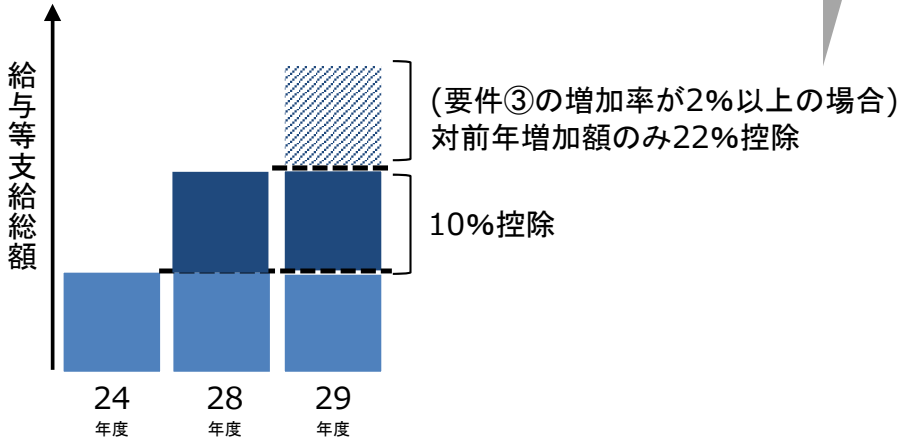
現行制度

適用の要件

- 【要件①】給与等支給総額が対基準年度（平成24年度）比で3%以上増加
- 【要件②】給与等支給総額が前年度以上
- 【要件③】平均給与等支給額が前年度を上回る

税額控除

給与等支給総額の対基準年度増加額の10～22%の税額控除



改正概要

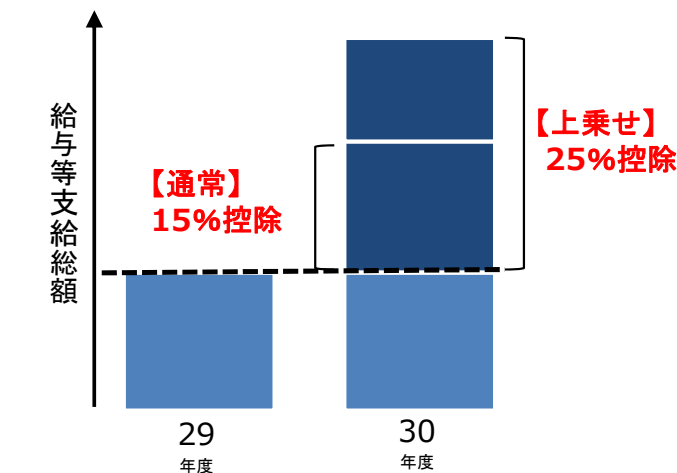
【適用期限：平成32年度末まで】

適用の要件

- 【要件①】給与等支給総額が前年度以上
※**基準年度との比較要件は撤廃**
- 【要件②】平均給与等支給額が前年度比で**1.5%以上**増加
※なお、**計算方法を簡素化**

税額控除

- 【通常】給与等支給総額の対前年度増加額の**15%の税額控除**
- 【上乗せ】一定の要件(※)を満たす場合は**25%の税額控除**



- <※上乗せ要件>
- 要件②の増加率が2.5%以上であり、かつ、次のいずれかを満たすこと
 - 教育訓練費が対前年度比10%以上増加
 - 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上がなされていること

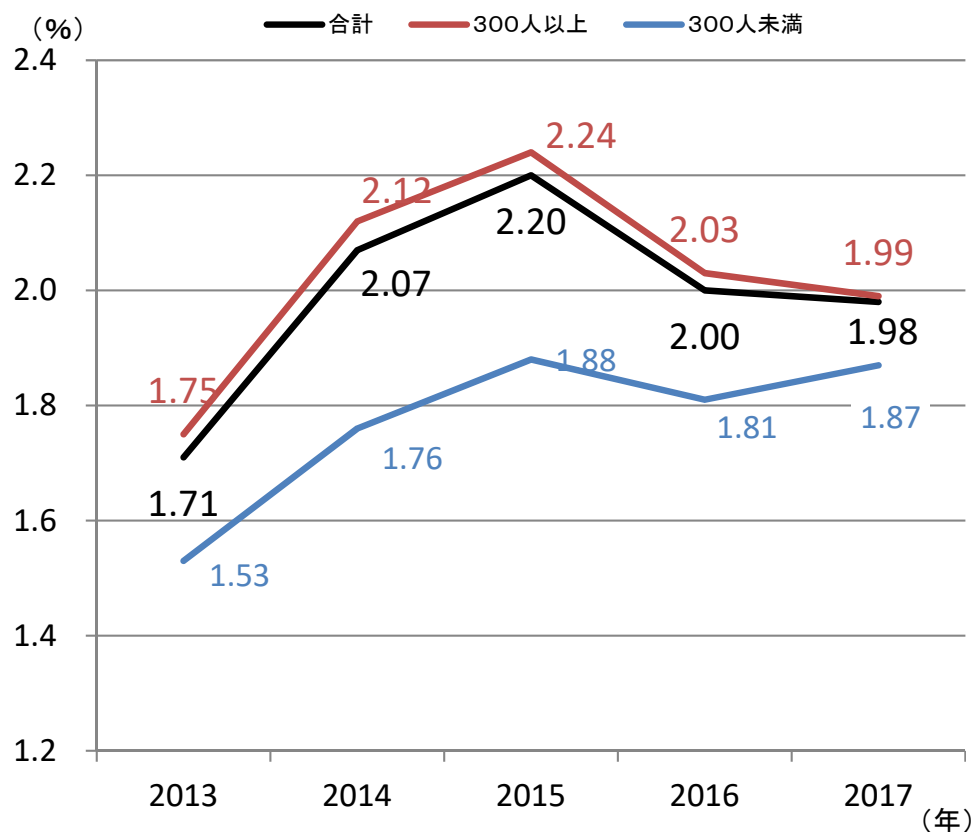
※法人税額の20%が上限

※法人税額の20%が上限

(参考) 大企業と中小企業の賃上げ率と労働生産性

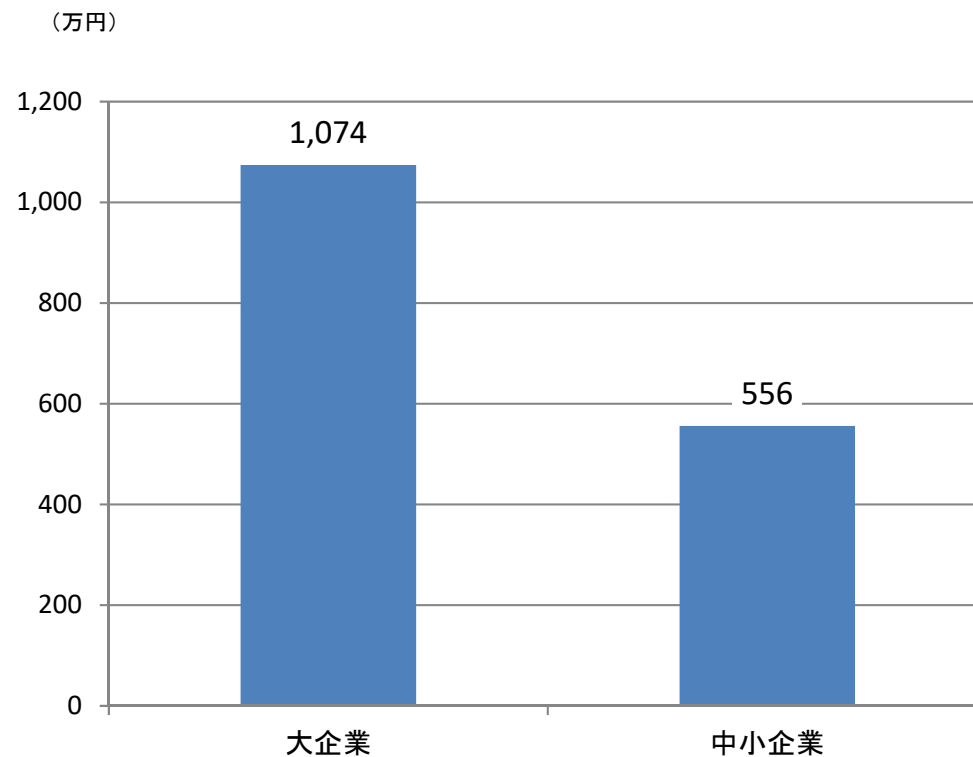
- 中小企業の賃上げ率は、大企業に比べて低水準。
- 中小企業は労働生産性が低く、持続的な賃上げを行うためには生産性向上が重要。

近年の賃上げ率の推移



(出所) 日本労働組合総連合会「春季生活闘争 回答集計結果について」

大企業と中小企業の労働生産性

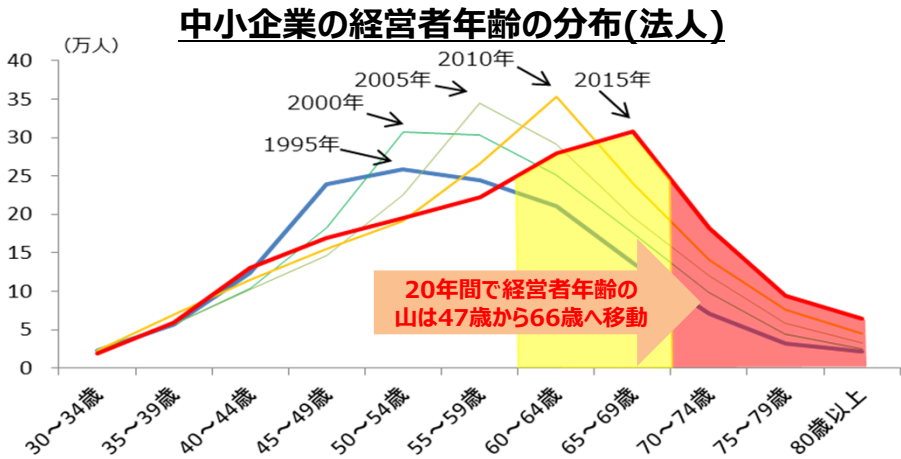


(出所) 財務省「法人企業統計調査」(平成28年度)
大企業: 資本金1億円以上、中小企業: 同1億円未満

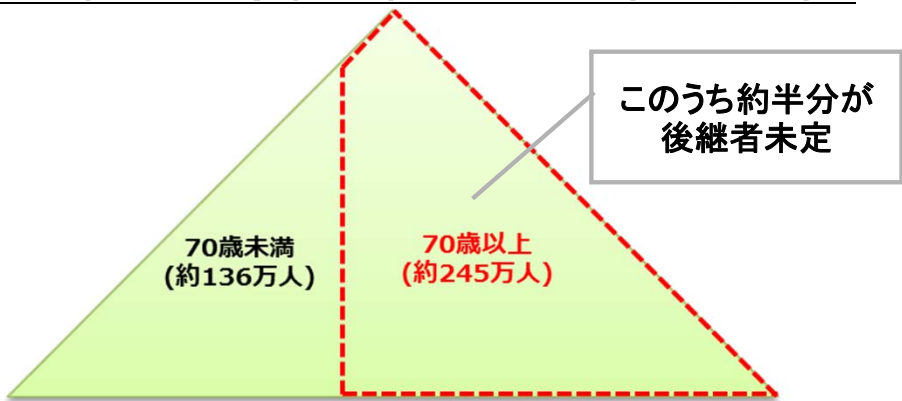
中小企業の事業承継は喫緊の課題

- ◆ 今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万(日本企業全体の約3割)が後継者未定。
- ◆ 現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性※。特に地方において、事業承継問題は深刻。

※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値(5.13人)、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用(法人：6,065万円、個人：526万円)。



中小企業・小規模事業者の経営者の2025年における年齢



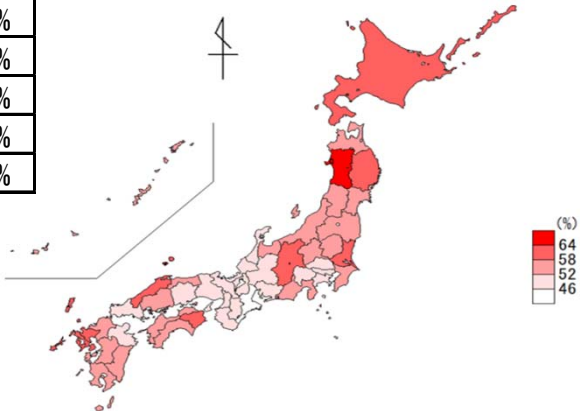
平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルを再編加工

平成28年度総務省「個人企業経済調査」、平成28年度 (株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計

事業承継問題の解決なくして、地方経済の再生・持続的发展なし

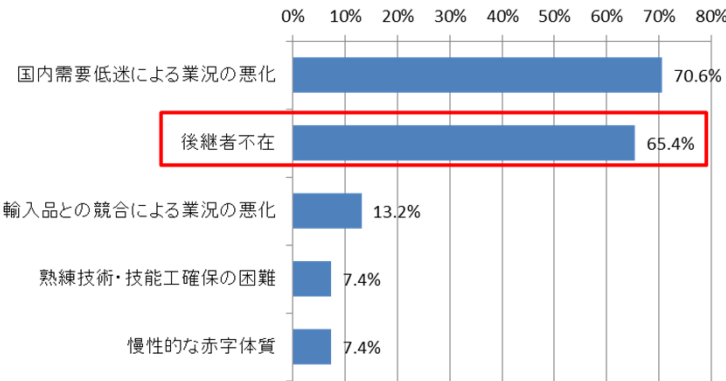
特に地方において経営者の高齢化は深刻
60歳以上の経営者割合(法人)

1	秋田県	66.7%
2	島根県	62.8%
3	佐賀県	60.9%
4	北海道	60.3%
5	茨城県	58.9%



(出典) 東京商工リサーチのデータを再編・加工
※3カ年以上財務情報があり、黒字の企業におけるデータ

全国各地の産地において後継者不在による倒産・廃業が進展
産地における倒産・廃業の理由(複数回答)



(出典) 日本総研株式会社委託調査
※全国578の産地を対象にし、263の産地(西陣織 益子焼、川口鋳物等)からの回答を元に調査。

切れ目のない事業承継の支援策

- ◆ 後継者が決まっている企業には**税制措置による円滑な承継**を、決まっていない企業には**気付きの機会提供、マッチング支援**により後継者探しを支援。**承継後のチャレンジ**を支援することも重要。
- ◆ 切れ目のない事業承継支援を、**今後10年で集中**して実施する。

承継前の準備・税制・マッチング支援

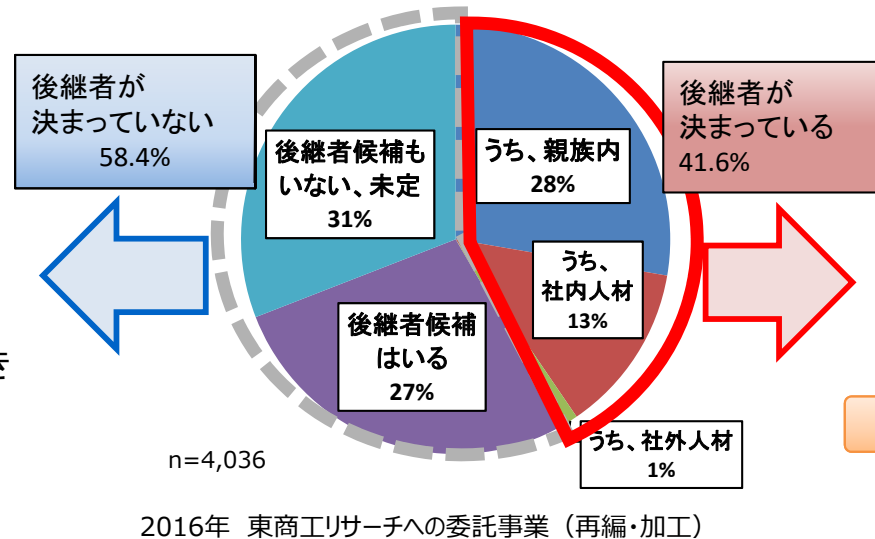
気付きの機会提供

- ✓ 事業者の身近にいる**金融機関、士業等専門家が経営者に働きかけ、プッシュ型事業承継診断**を徹底実施(年5万者)し、専門家を派遣する費用等を支援。**休廃業リスク分析等のデータも活用**することで、集中的・効果的な働きかけを行う

マッチング支援

- ✓ 年間1千～2千件のマッチングが実現できるよう、専門家の増員等「**事業引継ぎ支援センター**」の体制を強化するよう支援。

中小企業の後継者選定状況 親族外承継の現状



税制の拡充

- ✓ 事業承継税制の以下の要件を、10年限定で抜本拡充
 - ①対象株式等の上限の撤廃
 - ②対象者の拡大
 - ③雇用要件の抜本的見直し
 - ④売却・廃業時の減免制度の創設
- ✓ 近年増加する親族外承継を後押しするため、**M & Aに係る登録免許税、不動産取得税を減免**

金融支援の充実

- ✓ 承継に必要な資金（**M & A**や設備投資に必要な資金）の**低利融資**
- ✓ 承継の際の**経営者の個人保証の適正化を検討**

承継後のチャレンジ支援

事業承継補助金

- ✓ **事業承継やM & Aを通じた事業引継ぎ**を契機として、**経営革新や事業転換**に取り組む中小企業の**設備投資等**を支援する。

(参考) 事業承継補助金の方向性 (※春以降公募予定)

- 中小企業・小規模事業者の収益力の向上と地域に根付いた価値ある事業の次世代への承継のため、事業承継・世代交代を契機とした経営革新や事業転換を図る取組を支援。
- 平成29年度補正予算では、予算規模を大幅に拡充した上で、M&A等の手法により再編統合を行う企業に対し、補助上限を引き上げた新たな支援措置を創設。

<支援措置の概要>

①

**事業承継 (代表者の交代)
が行われること**

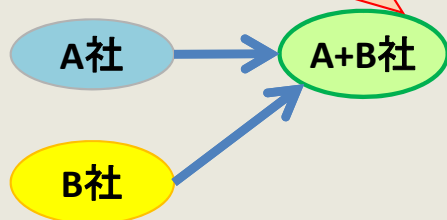


事業承継・世代交代を契機として、Ⅰ 経営革新（ベンチャー型事業承継）等に取り組む中小企業、Ⅱ 事業転換に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援。

補助上限額は最大500万円（補助率2/3、事業転換を伴う場合）

②

**M&A等の手法により事業再編・事業
統合が行われること**



サプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業の継続のために、M&A等の手法を活用した事業再編・事業統合を促進して、サプライチェーンや地域経済の活力維持、発展を図る取組に必要な経費を支援。

補助上限額は最大1200万円（補助率2/3、事業転換を伴う場合）

再編・統合は補助上限を引き上げ

○補助対象事業

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤ その他の新たな事業活動（販路拡大や新市場開拓、生産性向上など事業の活性化につながる取り組みであれば、上記の例示に限られない）

○対象経費

（経営革新に必要な経費）
人件費、店舗等借入費、設備費、申請書類作成費用、知的財産権等関連経費、原材料費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、会場借料、外注費、委託費

（事業転換を伴う場合の上乗せ部分）
在庫処分費、解体費及び処分費、移転・移設費

中小企業・小規模事業者人材対策事業

平成30年度予算案額 **18.5億円（16.7億円）**

1. 中小企業庁 経営支援課	03-3501-1763
2. 商務情報政策局 サービス政策課	03-3580-3922
2. 製造産業局 参事官室	03-3501-1689
3. 中小企業庁 小規模企業振興課	03-3501-2036
4. 地域経済産業G中心市街地活性化室	03-3501-3754
4. 中小企業庁 商業課	03-3501-1929

事業の内容

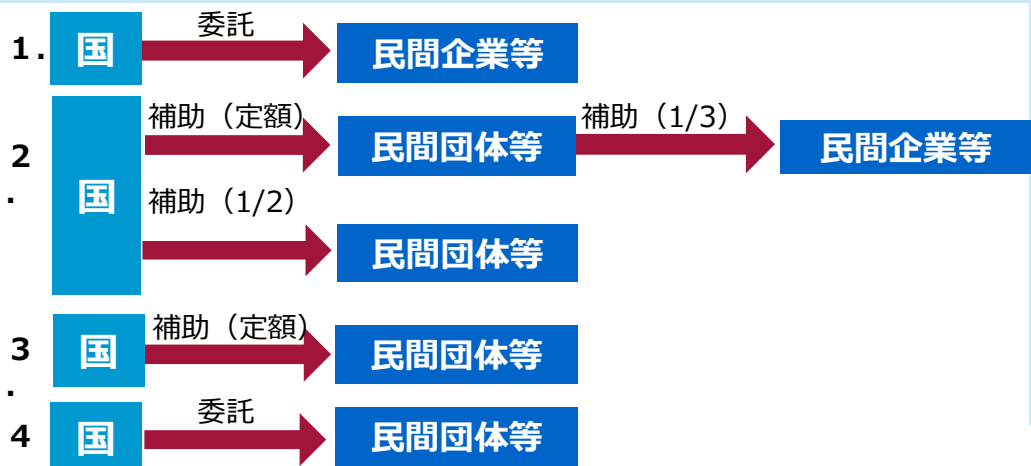
事業目的・概要

- 各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、専門家派遣やマッチングを通じて、地域内外からの発掘・確保・定着を一括して支援します。
- 中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」(平成27年度開始)は、人材不足状況の可能な限りの低減のため、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- ①「中小サービス業中核人材の育成支援事業」(平成26年度開始)、②「スマートものづくり応援隊等事業」(平成27年度開始)の研修者等へのアンケートの結果を、「非常に役に立つ」「役に立つ」が95%以上となることを目指します。②については、合わせて年間240人以上の指導者の育成を目指します。
- 「小規模事業者支援人材育成事業」(平成26年度開始)は約7,700人の経営指導員等の資質向上を通じて、小規模事業者の経営改善の促進を目指します。
- 「中小企業等支援人材育成事業」(平成26年度開始)は、研修受講済の者による中心市街地や商店街の活性化事業が累計90件実施されることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 地域中小企業人材確保支援等事業

・地域内外の若者・女性・シニアといった多様な人材とともに、一定のキャリアを積んだミドル人材等から、地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について発掘・確保・定着を一括して支援します。具体的には、事業者における経営課題の明確化・求人像を深掘りを通じた採用確度の向上や、人材採用・定着のための職場づくりや企業情報発信について、企業側の希望に応じた事前相談やセミナー等を実施します。また、多様な人材確保のために、全国各地でマッチングイベント等を実施するとともに、好事例の横展開を図ります。

2. 中小企業・小規模事業者の人材育成支援

① 中小サービス業中核人材の育成支援事業

サービス産業の次世代の経営人材等と、優れた取組を行う企業等をマッチングし実地研修を組成することで、経営の成功の鍵を体得する機会を提供します。

② スマートものづくり応援隊事業

生産現場の工程改善やIoT・ロボット導入に知見を有する専門家（スマートものづくり応援隊）の人材育成・中小企業への派遣を通じて、生産性向上の伝承を促進します。

3. 小規模事業者支援人材育成事業（経営指導員研修）

・商工会・商工会議所の経営指導員等が行う、経営指導の能力向上に向けた研修を全国各地で行います。

4. 中小企業等支援人材育成事業（タウンマネージャー研修）

・民間団体等が、空店舗対策・合意形成の手法等の専門知識の研修等を実施し、中心市街地の活性化に向けたまちづくりの専門人材を育成します。